

やまがた認知症カフェ通信 2022 3月号

令和4年3月15日発行 発行元／山形県認知症相談・交流拠点さくらんぼカフェ

コロナ禍における認知症カフェの運営方法について(東北厚生局主催セミナー)

県では、1月28日(金)に認知症介護研究・研修東京センター主催の「認知症地域支援体制推進全国合同セミナー」に参加しました。

本セミナーでは、全国の先駆的な認知症施策の取組みを紹介するとともに、若年性認知症を発症した御本人とのトークセッションがありました。トークセッションで特に大事だと感じた部分を紹介させていただきます。

若年性認知症を発症した御本人は、「何もできない」とふさぎ込み、進んで行動することをためらうようになっていましたが、通っていたデイサービスの職員等、周囲の応援によって活力が戻り、今では就労をしながら同じような境遇の方を応援する側になれたとのことでした。若年性認知症の方に限らず、認知症になると「何もできなくなる」といった考えは、いまだに多くの方が持っており、周囲の理解が無ければ、結果として「孤立」を招く原因となってしまいます。そうではなく、「何でもできる」といった思考にシフトし、活動の場を広げていくことが重要です。

また、「周囲の応援があつてこそ、自分のやりたいことができる」ともおっしゃっており、当事者の前向きな意思決定支援には、周囲の方のバックアップが必要不可欠なものになります。

認知症を発症した当事者からの、このような声を踏まえた上で、カフェの皆様をお願いしたいことは、「カフェが当事者の居場所」となり、「孤立」を防ぐ役割を担っていただきたいということです。認知症の方を少しでも理解し、サポートできる味方がいることは、本人にとって、非常に心強く感じます。特に、コロナ禍において人と人とのつながりは希薄化しており、認知症の方にとって集いの場は非常に重要な意義をもっております。

開催が難しい時期ではありますが、来年度も引き続き、カフェ開設による利用者への支援継続をお願いします。

さくらんぼカフェより

さくらんぼカフェから旬の話題をお届けします！

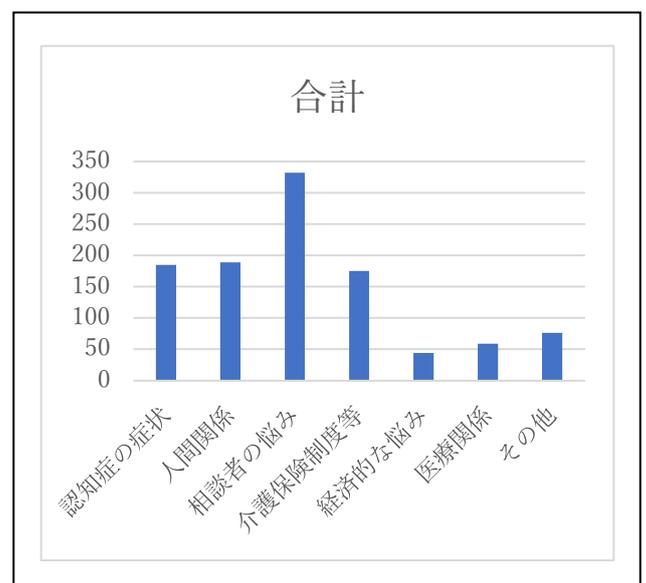
相談内容をまとめました～「話したい」という「思い」変わらず～

7月号で「令和3年4月～6月」の相談内容を週計してご報告しました。年度末にあたり年間集計(2月まで)しました。

多い順に並べると

1. 相談者の悩み
2. 人間関係
3. 認知症の症状
4. 介護保険制度等の制度利用について

「相談者の悩み」が最も多く、「人間関係」「認知症の症状」「介護保険制度等の制度利用について」が同程度で多い状況です。相談者の「心の内を話したい」を今後も「受け止めて」参りたいと思います。



山形市第3地区社会福祉協議会

「第2回大人の寺子屋～認知症について考える」に参加して

「山形市第3地区社会福祉協議会」は地域を挙げて「認知症になっても笑顔で幸せに生きることができる」地域を目指して活動しています。笹原勢一郎会長・鈴木進副会長の熱い思いのもと、積極的に認知症の方の「声掛け」訓練、認知症サポーター養成講座や研修会などに積極的に取り組んでいます。「地域の団体で手をつなぎ、家にこもらないで、サロンへ誘って、認知症カフェを公民館へ作り、地域で協力していきたい。」を目標に掲げています。

この度、「認知症になっても笑顔で生きることができる地域を」と題した研修会が地域の方を対象に開催されました（会場：山形市北部公民館）。

「さくらんぼカフェ」相談員の佐藤と「認知症の人と家族の会山形県支部」世話人の佐藤伸昭氏が3月6日（日）にお邪魔して認知症の家族の介護体験談を報告させていただきました。コロナ禍にも関わらず、約100名もの参加者があり、この地区での「認知症」への関心の高さと、「住民全体」で「地域」を作っていこうという雰囲気を感じることができました。



参加者の皆様からは、「認知症」になっても「笑顔で生活したい」というお気持ちが伝わって来ました。

また、「第3地区社会福祉協議会」は地域包括支援センター、山形市、初期集中支援チーム、地区関連団体等とも連携を密にしながら活動しており、「第3地区」が「モデル地区」となるよう取り組んでいきたいとのことです。今後の「第3地区」の発展を祈ります。（記事作成 佐藤）

インフォメーション

ホットな話題をお届けします！

認知症カフェの開設状況について

県で取りまとめた令和3年度における認知症カフェの開設状況を送付します。お住まいの市町村もしくは、近隣市町村の認知症カフェについて連絡を取り合ってみる1つのツールとなれば幸いです。

～ 22年を迎えた権利擁護としての「成年後見制度」の今 ～

2000年介護保険制度と同時に出来た制度、10年後の2010年10月横浜で世界成年後見法世界会議が開かれ参加しました。その時のパネラーの方々からは、「日本は制度利用が少ない、権利擁護の理念に沿っていない」等指摘がなされ「成年後見制度に関する横浜宣言」が採択されました。その後2018年（平成28年）に利用しやすさや権利擁護の理念のもと、**財産管理だけでなく、意思決定支援・身上保護も重視する**として「成年後見制度利用促進計画」が策定されました。そこでは**地域連携ネットワーク**の充実が図られ、「認知症カフェ」は地域の方々の大事な居場所の役割となっています。制度の学びも大切ですが、カフェの中で「人生会議/ACP」など自然な語らいやミニ講話等で不安のある方と出会うことで、共に学び、必要な場合は関係機関と繋がりましょう。

カフェ運営者のみなさん 近隣のカフェの方々と共に、さくらんぼカフェにも相談お待ちしております。

発行元：山形県認知症相談・交流拠点さくらんぼカフェ

山形県認知症コールセンター（山形市 県小白川庁舎内）電話・来所相談・カフェオープン 月曜～金曜日 昼12時～午後4時

TEL 023-687-0387 FAX 023-687-0397 E-mail kazokunokai@camel.plala.or.jp 皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。